

第6回明石市ひきこもり支援関係機関ネットワーク会議 議事録要旨

日 時：令和7年10月31日（金）14：00～15：50

場 所：あかし保健所 2階 201会議室

出席者：座長 船越明子（公立大学法人神戸市看護大学 教授）

副座長 青木志帆（明石さざんか法律事務所 弁護士）

委員 熊野肇（一般社団法人明石医師会 理事）

後藤謹武（明石市社会福祉協議会 総合相談支援室権利擁護支援課長）

小畠洋子（公益財団法人こども財団 こども支援担当課長兼総務係長）

小林憲幸（兵庫県立神出学園 副校長）

田邊美代子（明石公共職業安定所（ハローワーク明石）次長）

谷口慎一郎（認定特定非営利活動法人コムサロン21副理事長（兵庫ひきこもり相談支援センター播磨プランチ）

水野賢一（明石市市民生活局産業振興部長兼産業振興室長）

白江隆太（明石市福祉局生活支援室生活福祉課長）

中谷俊之（明石市福祉局生活支援室長兼支援担当課長）

木股真理子（明石市福祉局生活支援室発達支援課長兼発達支援センター所長）

戸田一仁（明石市福祉局福祉政策室共生社会推進課次長兼地域総合支援担当課長）

前山哲也（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉係高齢者支援担当係長）

足立享平（明石市こども局明石こどもセンターこども支援担当課長）

長尾正延（明石市教育委員会教育企画室児童生徒支援課長）

佐野洋子（明石市副市長）

多田宏明（明石市福祉局長）

瀧 浩人（明石市福祉局保健部長）

玉井純子（明石市福祉局あかし保健所副所長）

敬称略

居場所事業者 長尾拓也（ハレトケ基地局）

河南雅雄（みんなの居場所クッシーラ）

阪田憲二郎（やすらぎひろば）

戎岡洋子（Lantern（ランタン））

ト部 篤（Lantern（ランタン））

谷崎真由美（Lantern（ランタン））

事務局：田島善仁（明石市福祉局あかし保健所相談支援課支援担当課長）

河野康政（明石市福祉局あかし保健所相談支援課係長）

林真央（明石市福祉局あかし保健所相談支援課主任）

足立由布子（明石市福祉局あかし保健所相談支援課保健師）

前山友理恵（明石市福祉局あかし保健所相談支援課保健師）

三村あゆみ（明石市福祉局あかし保健所相談支援課保健師）

川畠清憲（明石市福祉局あかし保健所相談支援課職員）

傍聴者 5 名（うち 1 名欠席）

欠席者 委員 安田政義（明石市民生児童委員協議会 副会長）

嶋谷拓雄（一般社団法人ひょうご若者自立支援センター 代表理事）

谷尾彰久（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉係高齢者支援担当課長）

【議題】

1 開 会

（1）開会あいさつ

（2）出席者紹介

2 報告

（1）明石市ひきこもり相談センターの活動の振り返り

（2）行政視察報告～鳥取県におけるひきこもり支援事業（出口支援）～

3 基調講演

「誰もが居場所と出番をもてる明石市をめざして」

4 議題

関係機関と連携したひきこもり当事者への支援事業・プログラムについて

5 閉会

（1）閉会あいさつ

（2）事務連絡

【内容】

1 開会

（1）主催者あいさつ

（佐野副市長）

明石市副市長の佐野でございます。開会にあたり市長に代わりまして一言ご挨拶申し上げます。今日はお忙しい中、委員の皆様にご出席いただきありがとうございます。日頃から保健衛生行政にご協力いただき感謝申し上げます。

今回の会議には、ひきこもり当事者の居場所づくりに取り組む団体の方々にもご参加いただいております。ひきこもりを誰にでも起こりうる身近な課題として捉え、安心して相談できる環境づくりを進めてきました。これまでのネットワーク会議を通じて、多くの機関や団体が顔の見えるネットワークを築き、ひとりにしない支援が少しづつ広がっていると感じています。

今回のテーマは、ひきこもり支援に関わる関係機関の取り組みや、就労や社会参加に向けた支援の手前の課題を共有し、その解決を目指すことにあります。この会議を通じて、それぞれの機関が取り組みを充実させ、皆様の経験や知恵を持ち寄って、温かく持続可能な支援の輪が広がることを願っています。

明石市としては、「誰一人取り残さないまちづくり」を方針に、対話と共創を通じて一人ひとりに寄り添い、支援体制の充実を図っていきたいと考えています。現在、10月24日から11月1日まで「対話と共創ウィーク」として様々な場で対話を深めており、地域での取り組み事例も報告されています。

こうしたネットワーク会議の方策は、不登校や自殺予防対策など幅広い課題にも役立つと考えていますので、ぜひ活発に対話をしていただき、本日の会議が皆様の新たな方策発見につながる有意義な場になることを願っています。

(2)出席者紹介

構成員【資料1】、ひきこもり居場所事業者【資料2】にて紹介

欠席：安田政義委員（明石市民生児童委員協議会 副会長）

嶋谷拓雄委員（一般社団法人ひょうご若者自立支援センター代表理事）

谷尾彰久委員（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉担当課長）

代理出席：前山 哲也氏（明石市福祉局高齢者総合支援室高年福祉担当係長）

2 報告

(1) 明石市ひきこもり相談センターの活動の振り返り

資料3を参照してください。

資料4について。令和4年度からひきこもり相談センターを開設し、現在は精神保健福祉士、社会福祉士、保健師など専門職22名が在籍しています。相談実績では電話相談が約半数を占めており、支援終了ケースの多くは家族の支援によるもの、次いで本人の意思や就労による終結が続いている。ひきこもりの実態としては男性が約7割で女性のほぼ2倍、ひきこもり期間は1~5年未満が最多で24.5%です。初回相談は母親からのものが多く、次いで当事者からの相談が多い状況です。

当課の事業としては、ひきこもり理解を深める出前講座を開催し、地域住民が見守りや支援に関わることで、ひきこもりの方も安心できる地域づくりを進めています。主な対象は市民、地域団体、民生委員、児童委員などで、令和6年度は4回開催し約100名が参加しました。

社会復帰に向けては、身近な家族の関わりが重要です。そこで家族教室を開催し、ひきこもりに関する知識を体系的に学び、家族同士の交流や情報共有の場を設けています。今年度はこれまでの講義内容を動画化し、家族に視聴してもらうほか、新たに「クラフト」という家族支援プログラムを年4回、座談会を年8回開催する形に変更し、令和6年度には12回実施で約70名が参加しました。

また、ひきこもり当事者の社会参加の第一歩となる地域の居場所づくりを促進するため、民間団体へ運営費の一部を助成しています。本会議に出席している居場所事業者4団体にも助成を行っておりますので、お手元のチラシをご参考ください。

（2）行政視察報告～鳥取県におけるひきこもり支援事業（出口支援）～

資料5を参照してください。

当市の課題であるひきこもり当事者の出口支援に関し、先進的な取り組みを行う鳥取県の支援事業を視察しました。鳥取県では、出口支援の一環として「就労体験事業」と「職場体験事業」を特徴的に実施しています。事業は鳥取県社会福祉協議会とNPO法人とつとひきこもり生活支援センターの二者により展開されています。

まず、鳥取県社会福祉協議会の就労体験事業は、平成28年度に県内の社会福祉法人が共同で「えんくるり事業」を開始し、そのなかで令和5年度からひきこもり当事者の就労体験を受け入れる取り組みが始まりました。就労体験を受け入れた施設には、体験経費の補助として1日あたり最大3,000円の応援金が支給され、体験者には1日1,000円の応援金が支払われます。令和6年度は11事業所で15名が月2日から13日程度の体験を行い、そのうち3名が実際に就労に至りました。

一方、NPO法人鳥取青少年ピアサポートとつとひきこもり生活支援センターは、不登校やひきこもり支援を目的に立ち上げられ、発達障害を抱える方への障害福祉サービスも提供しています。平成21年から県の委託を受けて支援を開始し、本人支援・家族支援の過程で体験事業を提供しています。職場体験には賃金的な支給もあり、約500円が支給されます。令和6年度までに216名が利用しており、適切な作業内容の提供により自己肯定感の回復や社会参加への意欲向上を目指しています。体験を通じて対話を重ねることで自己理解が深まり、課題に向き合えるようになり、生活全般の改善につながっているとのことです。

視察からの主な気づきは以下の三点です。

- ① ひきこもり状態の方が安心して就労を考えられる環境づくりがされており、体験参加に對価が支払われることで就労意欲の喚起や生活の幅の広がり、ひきこもり状態の改善が見られている。
- ② 体験活動は就労準備性を高めるだけでなく、自分の適性や特性に気づき、社会参加のあり方を考える重要な役割を果たしている。
- ③ 社会福祉法人や障害就労支援事業所のネットワークを活用し、個々の状況に応じた多様な支援資源を提供することで、就労に対する安心感につなげていること。

以上の取り組みは当市の出口支援強化の参考となるもので、今後の事業展開に活かしていくことが期待されます。

3 基調講演「誰もが居場所と出番をもてる明石市をめざして」

ひきこもり支援、特に出口支援についてお話しします。2025年に厚生労働省から「ひきこもり支援ハンドブック 寄り添うための羅針盤」が新たに発表され、ひきこもり支援の対象が改めて定義されました。支援対象は、社会的に孤立し孤独を感じ、さまざまな生きづらさや生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が希薄で支援を必要とする本人とその家族・世帯を含み、状態の期間を問いません。

ひきこもり支援が目指すのは、本人や家族が自らの意思で今後の生き方や関わり方を決

められる「自己決定による自律」です。社会参加は単に就労をゴールとせず、その過程と捉えます。今年度のハンドブック発表は支援体制の節目と言えるでしょう。

ひきこもりは社会的孤立の一形態です。孤独・孤立対策推進法も制定され、孤立は生涯のどの段階でも起こりうる身近な課題として認識されています。幼児期には虐待やワンオペ育児、学童期では不登校やひきこもり、成人期では生活困窮やDV、老年期には閉じこもりや孤独死など、あらゆる段階で社会的孤立が背景にある社会問題があります。ひきこもりは社会保障の狭間に落ちた課題ともいえます。

家庭で対応困難な場合は地域の支援、さらに福祉や医療の力を借りる流れですが、近年の急速な社会変化に、家庭・地域・福祉・医療が十分に対応できていません。家族機能の低下や地域社会の不寛容さ、行政の縦割りや専門性の問題があり、これが支援の難しさを増しています。明石市では専門職による伴走支援を土台として支援を行っていますが、この伴走支援を支える基盤が課題となっています。

令和4年からは、市町村でのひきこもり支援を重視し、都道府県はバックアップする形へ厚労省の施策も変わっています。もともとは対応困難なため都道府県が主導していましたが、市町村主導に転換しました。令和元年には川崎市や練馬区で痛ましい事件が発生し、これをきっかけに厚労省は「生活困窮者自立支援制度とひきこもり地域支援センター等との関連について」の通知を出し、令和7年4月に一部改正されました。

改正通知では、生活困窮者の定義に「就労状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情」を明示し、地域社会からの孤立も含まれ、ひきこもり状態がその一つであると明確化されました。ひきこもり支援と生活困窮者支援制度が連携し、支援の切れ目なく本人に寄り添うことが重要と示されています。

本日の議論では、ここを踏まえて明石市で具体的にどのような体制を構築し、連携していくかを検討したいと考えています。就労支援はゴールではなく、社会で役割を持つことを目指す支援です。プロセスは、家族支援や日常生活自立の支援から始まり、社会とのつながりの回復、役割獲得へと進みます。支援の流れとして、入口でのアセスメントと調整、既存制度へのつなぎ、緊急性の判断、心身ケア、日常生活援助を提供し、その後、集団活動など就労準備支援へ移行し、最終的に就労支援に至ります。

就労準備・就労支援は、交通整理や日常ケアとは異なる専門性が必要で、キャリアカウンセリング、職場見学や体験、職場定着支援、協力企業開拓など多方面の連携が欠かせません。これらは全庁的な取り組みが望まれます。動機づけはマズローの欲求段階説でいうと、社会的欲求や尊厳欲求、自己実現欲求に関連し、単に「働く」ではなく「自己実現」への支援を目指します。

世帯丸ごとの支援や地域住民の理解促進、制度の狭間を埋めることで、専門職の伴走型支援において関連する組織がつながる体制の構築が明石市に必要です。人の気持ちは重要ですが、啓発だけではうまくいきません。まずは地域での充実したサービスの提供体制を整え、相談しやすい環境を作ることから始め、そこから孤立者の気持ちを動かし、相談から社会参加へとつなげます。地域住民が支援を理解し、支援を受け入れる好循環の創出が目標です。地域社会や孤立者への働きかけ以前に、まずは支援の提供体制を確立することが非常に重要と考えています。

4 議題 関係機関と連携したひきこもり当事者への支援事業・プログラムについて

(船越座長)

これから議題進行を円滑に進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。私の基調講演ではひきこもりからの出口支援についてお話ししました。ここからは各機関の皆様に、具体的な取り組みや現場で感じている課題について伺いたいと思います。中には、すぐに就職が難しい段階にある方への支援に苦労されている方もいらっしゃるのではないかでしょうか。まずはハローワークの田邊様に、現場での声をお聞かせいただき、課題を共有させていただきたいと思います。

(ハローワーク明石 田邊委員)

ハローワークにも、ひきこもり状態だった方が相談に来られることがあります。特に20歳代の若い方で、家族と一緒に来られる場合もありますが、一人で来所される方が多いです。これまで勤めていた会社を人間関係のトラブルや解雇をきっかけに退職し、無職になってからひきこもり状態に陥った方や、体調不良を原因としてひきこもりになった方など、さまざまなケースがあります。

無職の期間が長く収入が途絶え、生活困窮に陥っているため、「働きたい」というよりもやむなく就職活動を始める方もいます。市の相談窓口で既に支援を受けている方や、その市の窓口からハローワークの職業訓練の案内を受けて、相談に来られる方もいます。職業訓練の相談内容は、家族や周囲から勧められて利用される方が多いです。しばらく働いていなかったため、いきなり就職を目指すのではなく、まず毎日通ってみることを勧められている場合もあります。

前職場と合わせず、全く違う職種に挑戦するために、職業訓練で再就職に必要な知識や技能を身につけようとする方もおり、実際に訓練校に合格し通われている方もいます。

働く意志を持ってハローワークに来られる方が、継続的に相談に来られるかどうかも重要です。中には一度来た後にしばらく間が空いてまた来られる方もいます。家族以外の他者とほとんど交流がない方にとて、初めてハローワーク職員に話すのは非常に難しいことだと感じます。

当所では担当制を導入しており、次回も同じ職員が相談を担当できるよう予約を取ることで、継続的な支援を目指しています。若者サポートステーションやひきこもり相談支援センターからハローワークをご案内いただく場合は、初回相談の際に支援者が同行してくれると、本人も安心して話しやすくなると思います。

就職活動への支援については、来所してすぐに仕事を紹介する形ではありません。自己分析、応募書類の添削、模擬面接など各種メニューを用意していますが、ハローワークの求人への就労が難しいと感じる場合は、若者サポートステーションや相談支援課につなぐなど、本人に応じた支援先を案内しています。

(生活福祉課 白江課長)

就労準備支援事業につきましては、生活リズムが乱れている方や社会とのかかわりに不安を感じている方、就労意欲が低下している方など、様々な複合的課題を抱え就労が

難しい方を対象に、日常生活自立、社会生活自立、そして就労自立を目指した訓練を行っております。

明石市ではプロポーザル方式で事業者に委託しており、北庁舎の近くに活動場所を設けています。内容としては、カウンセリングや就労・社会生活に関するセミナーのほか、就労体験として内職作業を行ったり、外出して神社やお寺でのボランティア活動も取り入れ、多様な訓練を実施しています。

対象は生活保護を受給されている方と、生活困窮者自立相談支援事業の利用者で、それぞれ定員が 15 名と 5 名となっています。令和 6 年度の利用実績は延べ人数で、生活保護利用者が 15 名、生活困窮者が 7 名でした。

事業の課題として、朝起きられない、決まった時間に通えないといった生活リズムの改善から、一般就労が可能な状態へと段階を踏み寄り添って支援していくため、非常に時間を要する点があります。原則として 1 年が支援期間ですが、その間に完結できず更新される方が大多数を占めています。

利用者の入れ替わりはあまりなく、一般就労への移行だけでなく、就労継続支援事業所への移行も出口の一つと捉え、幅広く支援を行っているのが現状です。

(船越座長)

定員の 5 名という数字は、予算の制約によるものなのか、それともニーズ分析に基づいて設定されたものなのか、差し支えなければ教えていただけますか。

(生活福祉課 白江課長)

定員は実際の利用実績も考慮して設定していますが、同時に予算の制約もかなり影響しています。年間で約 1500 万円程度の費用がかかっており、費用対効果の面でも課題があるのが現状です。

(船越座長)

本日は明石市医師会から、明石こころのホスピタルの熊野院長にもお越しいただいております。就労準備が整わない背景には、診断はついていないものの精神疾患や発達障害などが隠れている場合もあるかと思います。特に就職活動中や就職後に受診される方も多いかと存じますが、この点について院長のご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

(明石市医師会 熊野委員)

不登校や社会に出てからの適応困難によりドロップアウトする方は多く、様々な企業や組織でこうした経験をされる方が見られます。これらは、いわゆる「薬で治る」精神疾患の範疇に必ずしも当てはまらないケースが多いと考えています。

私たち精神科医は、主に若年層で精神疾患を発症した方や、中年層で社会的に活躍し責任ある仕事を担ってきた方の治療を担当しています。しかし、現代ではその間に位置する方、つまり明確な精神病疾患に該当しないものの、薬だけでは十分な支援ができず、

限定的なサポートしか提供できない方も増加しています。

そうした方々は、人間としての在り方や、自信の喪失といった心理的な側面への支援が不可欠ですが、まだ医療側として十分な成果を挙げられているとは言い切れません。疲労感や抑うつといった自律神経症状に対し一時的な緩和を図ることはできますが、「少し離れて休みましょう」と促すことが多く、休息だけでは根本的な解決に至らず、同じ症状を繰り返す悪循環に陥りがちです。

精神科医療の分野では、統合失調症などの病気に関して「完寛」を目指してきましたが、薬剤の進歩と社会的サポート体制の充実もあり、単に病気が治るだけでなく、社会参加や価値の創出、自尊心や夢・意欲の回復、家庭では育児支援までを視野に入れた治療が可能となっています。

しかし、先ほど述べたグレーゾーンに位置する方々への支援は依然として難しく、悩ましい課題となっています。

(船越座長)

うつ病や統合失調症の方々のリカバリーには、多様な制度を活用できる環境が整っています。しかし一方で、診断がつかずグレーゾーンにある方や、まだ医療機関を受診していない方も多く存在しています。

(明石市医師会 熊野委員)

そういう方は確かにいると思います。本人が受診する必要性を感じていなければ、受診自体が非常に難しいですし、家族が本人を病院へ連れていくことも簡単ではありません。実際に、医師の子どもが医学部に入学したものの統合失調症を発症し、親が精神病を認められず治療を受けさせずに自宅の座敷牢のような場所に軟禁していたという映画もありました。医療関係者の家庭でもこういったケースがあるため、一般の家庭で治療につなげることはさらに難しいのではないかと感じています。

(船越座長)

家族の受容の問題も大きいということですね。鳥取県での視察報告では、診断がない方でも利用可能な福祉的就労の一部利用について言及がありましたが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

(明石市医師会 熊野委員)

とても良い取り組みだと思います。本人が自分のあり方や生きづらさを、関わってもらった人と共有し、それを支え、伴走してくれる方がいることが重要です。適切なアセスメントや理解を示してくれる支援者がいることで、その橋渡し役として医療も関与できるのであれば、とてもありがたいと思います。

(船越座長)

鳥取県の取り組みは、グレーゾーンの方々をつなぐ支援をしているということで、大変貴重なご意見をありがとうございました。

それではここで、発達支援課の木股所長にもお話を伺いたいと思います。発達障害のある方に対して、具体的な就労支援に向けた準備段階の支援について、どのような取り組みをされているのかお聞かせください。

(発達支援課 木股所長)

発達支援センターでは、発達特性のあるお子様から成人の方まで幅広く相談支援を行っています。ひきこもりの状態やそれに近い方については、未診断のままで相談に来られる場合や、すでに精神疾患の診断を受けている方が相談に来られる傾向があります。

個別の1対1の相談を通じて、集団生活や対人関係でのつまずきを振り返り、その時にどのように感じていたかを言葉にしてもらいます。自身の得意・不得意を整理しながら、自分の行動や考え方、コミュニケーションの傾向、つまずきのパターン、障害特性などを理解していくことを目指し、継続的な支援を行っています。

多くの方は体調や精神的な浮き沈みが大きいものの、そのきっかけに気づきにくい傾向があるため、できるだけ自覚を促すよう支援しています。自己理解の土台づくりに時間をかけているのが特徴です。

支援の過程で、少しでも行動できそうな状態になった際には、外出の機会や活動場所の見学の情報提供を行っています。本人の「何がしたいか」が明確でなかったり、職員や保護者が「これが良いのでは」と考えて提案しても合わないことが多いですが、思ひがけない事が自信を回復するきっかけになることもあります。

発達特性のある方は、一度体験したものでも些細な違和感で傷つき、再び参加できなくなることを繰り返すケースが多いです。そのためまず「見るだけでもよい」といった安心できるステップを踏んでもらい、失敗体験にならないように本人に合わせた第2、第3の選択肢を準備し提案していくことが必要だと考えています。

居場所や体験の多様な選択肢を用意することで、一人ひとりの個別性に対応した幅のある支援が提供できるようになれば良いと思います。また、保護者にとっても、すぐに動けなくても様々な選択肢があることを知っていただくだけで、将来タイミングが訪れた時に説明がしやすくなり、安心感につながると感じています。

(船越座長)

ありがとうございます。ご指摘のとおり、支援の過程での「逆戻り」も多くあり、その間をつなぐことが非常に重要だと感じました。

ここからは資料8をご覧いただきながら、すでに就労の前段階の支援に取り組んでいる機関や、今後取り組みを予定している機関から、現状の課題やご意見を伺いたいと思います。

まずは、明石市の居場所事業者として活動されている「やすらぎひろば」の阪田さんからお話を聞きします。よろしくお願ひいたします。

(やすらぎひろば 阪田氏)

当団体は NPO 法人居場所として、西明石地区と大久保地区で就労継続支援 B 型事業、地域活動支援センター、グループホーム、相談支援事業所を運営しております。その中で、以下のような取り組みを行っています。

①多様な機会の創出（就労体験以外）について

ぴあふあーむでの農業体験を提供しており、また他に就労継続支援 A 型の事業所もあるため、清掃作業が可能です。

② 就労体験の提供について

大久保で「喫茶やすらぎ」を運営しており、平日は午前 10 時から午後 4 時まで地域の方で賑わっています。土曜日はお客様対応は行っていません。月 1 回の居場所開設時は、ピアソーターの方にも来ていただいている。

現在 1 名の方が喫茶ホールの仕事に関心を持っており、今年 8 月に保健所職員とともに来ていただき話を伺いました。11 月からその方に喫茶ホールの就労体験を実施していただく予定です。

(船越座長)

多様な機会の創出から就労体験の提供まで幅広くご対応いただいているとのことで、先ほどの喫茶ホールの取り組みについてもぜひその後のお話を伺いたいと思いました。

昨年度に引き続き明石市では農業との連携に力を入れて取り組んでおられますので、次に産業振興室の水野部長より、その取り組みについてお話を聞きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(産業振興室 水野部長)

昨年度に引き続き農業振興課で調整を行い、市内の個人農家に受け入れ先となっていただき、農業体験をこれまでに 3 回実施しました。令和 6 年度 10 月に第 1 回目を実施し、今年 5 月に第 2 回目を行いました。花の栽培をしている農家に 6 名の参加者を受け入れてもらい、エディブルフラワーの鉢上げ作業などの体験をさせていただきました。また近隣の農家の協力も得て、切り花のハウス見学も行いました。

さらに今年 10 月にはお米を作っている農家に協力していただき、稲刈り体験を実施しました。参加者の動機は、外に出られない状況から何かに挑戦してみたいという気持ちがあったようです。農家の方の配慮もあり、体験時間や作業内容も適切に行われていて、参加者からは好評の声をいただいている。一方で農家側からは達成感を感じているものの、受け入れにあたっては安全面の確保や作業の単純化、作業量の調整など、多くの工夫と負担があるとのことです。受け入れ先が福祉に対する理解を持っていることが成立の要因となっています。

課題としては、農業従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、異常な高温や資材費の高騰など厳しい状況にあります。今回協力いただいた農業者は数少ない担い手であり、自身の経営で多忙な中、善意で協力していただいている。

今後も継続的に事業を実施していくためには、現在は農家のボランティア的協力によって成り立っているため、経費面や準備面の課題は少なくありません。農業振興課では出前講座やセミナーを開催していますが、農業体験の企画から運営まではゼロからの取り組みで、農家にも相応の受け入れ準備をしてもらわなければならず、その対価としての報酬は現状十分には支払えていません。

これまで協力していただいた農業者は、本取り組みに理解を示し受け入れてくださりましたが、今後持続的に実施するためには、必要経費を明確化し予算を確保することが不可欠です。就労につなげる取り組みとして本格化させるのであれば、福祉部門に事業担当者を配置していただくことも必要になると考えています。

船越先生のご講義にもあったように、行政の縦割りという課題も関連しており、一層の連携を図りつつ、持続可能な事業のあり方を検討していきたいと考えています。

(船越座長)

誠意だけでは継続が難しいというご指摘、よく理解いたしました。ここで、一日の自由体験プログラムを実施されている神出学園からお話を伺いたいと思います。

(神出学園 小林委員)

神出学園の生徒は、月曜から木曜まで学園で過ごしています。多様な機会の創出として、月に2回金曜日に「1日自由体験」を実施しています。午前中は希望するプログラムを選んでいただき、動物とのふれあいや読書などがあります。午後は季節に応じたプログラムを用意しています。

明石市ひきこもり相談センターに相談中のひきこもりの方々が来月参加される予定で、外出の機会として活用していただければと思っています。施設の開放も積極的に行いたく、特に木曜日午後や金曜日を中心に、広大な自然の中で過ごしてもらいたいと考えています。

就労については直接的な支援は行っておらず、あくまで間接的なサポートとなっています。進学と就労の割合はほぼ半々で、以前は高校中退者を対象とした施設でしたが、現在はほとんどが中学3年生の年齢です。卒業後は通信制高校、専門学校、大学へ進学する方もいます。アルバイトを継続する生徒もあり、最近ではB型事業所の方が学園を訪問して事業所の紹介をすることもあり、福祉就労先の情報も増えています。

卒業後1年間は月に1回のカウンセリング等を行い、就職までの不安を和らげたり、神出学園で培った自信を活かして就労につなげる支援をしています。

具体的な取り組みとしては、姫路若者サポートステーションに講師をお願いし、アルバイトセミナーを開催しました。昨年度はコープこうべで品出しなどの体験も実施しています。また、最近では卒業生の保護者から、オートキャドの研修機会を提供したいとの提案を受けました。手に職をつけるためのプログラムがあれば就労につながると考えています。近隣の施設の協力を得て、年6回の就労体験も実施しています。

(船越座長)

ありがとうございました。続きまして、資料9にありますチャレンジデイ・ウィークについて、社会福祉協議会の後藤課長よりご紹介いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(明石市社会福祉協議会 後藤委員)

チャレンジデイについてご説明いたします。正確には、社会福祉協議会単独で実施しているのではなく、受託している基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター事業と併せて、障害者地域自立支援協議会として取り組んでいます。

この取り組みは当初、制度外の就労支援として平成28年度から始まりました。市内の障害のある方が地元で自身の能力を活かして働くことに焦点を当てており、延べ62名が体験しています。チャレンジデイは雇用を前提としない職場体験実習として位置付けられ、体験を通じて就労のイメージを持っていただき、主な目的は就労意欲の喚起です。

令和2年度から4年度までコロナ禍の影響で実施が困難でしたが、令和5年度に再開しています。制度外支援でしたが、現在は中谷室長のご協力のもと、施設外支援という形でB型事業所の利用者への支援の一部として位置づけられるようになっています。

もともとは、一般就労が困難な方を対象としていますが、実際のニーズ調査から、B型利用者の中に、一般就労を希望している方や支援者から見て就職可能と思われる方がいることがわかりました。そこで、そうした方に向けては見学のみでも可能とし、ハードルを下げて参加を促していますが、協力企業の数に対し実際に参加する方は少数であり、そのため令和7年度は事業を縮小しました。

企業によっては、見学時に事業所職員の付き添いを希望するところと不要とするところに分かれています。付き添いを希望する企業は、昼休憩時の対応や急な相談が可能な体制を望んでいます。

今年10月からは永楽堂に受け入れを依頼し、最大4名での見学を実施しました。体験された方のその後もモニタリングしており、就労移行支援にステップアップした方や、これをきっかけに就職活動を始めた方、就職には至らなかったもののB型での従事姿勢が変わった方もいます。

このように体験の機会があることは非常に有益だと考えています。

(船越座長)

協力企業が多いというのは意外な発見でした。時間が押しておりますが、続いてこども財団より取り組みのご紹介と現状の課題についてお伺いしたいと思います。

(こども財団 小畠委員)

こども財団では、子どもや若者を対象とした様々な取り組みを進めています。前回の会議で、東部にある「あかしフリースペーストロッコ」に多数の待機者がいることを報告いたしましたが、このたび西部の魚住地区に二か所目となる不登校児童の居場所を開

設しました。

この施設は登録制で定員 30 名ですが、それ以外にも居場所のニーズがあるとの声を受け、今年 4 月から西部ここのばに、子ども・若者交流施設「AKASHI ユーススペース」を併設しています。ここには自由にくつろげるフリーコーナーがあり、Wi-Fi 環境が整い、カードゲームや漫画も置いています。

この施設は、人との交流が難しい子どもや若者にとっての新たな居場所となっており、「ユースワーカー」と呼ばれる、年齢が近く将来教員を目指す大学生等が常駐して子どもたちの相談役を務めています。もし居場所を必要としている方がいらっしゃれば、ぜひご紹介いただければと思います。

(船越座長)

時間が押しており、意見交換が十分にできておりませんが、ここまでのご報告について、兵庫県ひきこもり相談支援センター播磨プランチコムサロン 21 の谷口副理事長より、ご意見・ご感想をいただきたいと思います。

(コムサロン 21 谷口委員)

本日のテーマである就労支援、特にひきこもりの方の出口支援についてですが、ひきこもりの状態にも様々な段階があると考えています。なかなか家から出てこられない方、その段階でご家族から相談いただき、本人が相談支援の場に来られた際には、相談支援課が適切に対応しているという印象を持っています。

外に出てこられた方々が社会参加の段階に進めたとき、熊野先生もお話しされていたように、グレーゾーンの方もおり、働きたいと思って若者サポートステーションに来られる方も一定数います。そうした方はこれから働いていく方々であり、その人たちの支援者として、どこまで守るべきか悩むところもありますが、チャレンジしたい気持ちがあれば応援していくべきだと思います。

成功や失敗を繰り返しながら自己理解を深め、福祉サービスの利用を考え直したり、正社員が難しければアルバイトから始めるなど、私たち若者サポートステーションや就労準備支援事業所はその伴走者になるべきだと考えています。

支援者の見立てやアセスメントは非常に重要です。職場体験の話もありましたが、「手がかかる」と言われるようでは就労につながりません。むしろ企業が「ぜひ働いてほしい」と言ってくれるような関係性を、支援者側が築いていくことが必要です。そのためには、企業と対等、もしくはやや支援者側が上の立場でなければ、我々が「どうかよろしくお願いします」と言った瞬間に、利用者も頭を下げるという構造になってしまします。

鳥取県の就労継続支援 B 型の取り組みについてですが、段階に応じた支援が必要であることは間違ひありません。若者サポートステーションに来る方に就 B が選択肢に上がることは少なく、多くは企業での就労を希望しています。「会社で働く」というイメージを持っている方も多く、障害者手帳を取得し障害者雇用枠で働く方法があると伝えると、知らなかったという方も多いです。だからこそ、支援者は働くイメージを持って

もらえるよう丁寧に関わり、情報提供を行う必要があると感じています。出口支援に関わる者として、就労の多様な選択肢をきちんと伝えることが重要だと思います。

(船越座長)

ありがとうございました。続きまして、青木副座長よりご感想をお願いいたします。あわせて、今後の方向性についてもご意見をいただきたいと思います。

(青木副座長)

私が明石市役所で弁護士職員として勤務していた際、最後に在籍していたのが相談支援課でありました。初代課長として赴任した当時を振り返ると、現在これほど多くの皆様の支援が必要な状況に至っていることに、自分の手を離れていている様子を感じています。

相談支援課で対応できるひきこもり支援は、保健所の枠組み内での業務となるため、ひきこもり支援に必要な段階的なステップは多岐にわたりますが、就労支援や就労準備など、社会と関わる部分については保健所のミッションから徐々に離れてしまい、不得意であると私自身も課長時代から感じておりました。

しかし、明石市の保健所は市役所全体の一部であり、苦手な分野は市全体で支え合うべきだと考え、その思いを持ちながら課長を務め、現在も副座長として関わっています。

水野部長がお話しされた農福連携の取り組みは、今年実施できたこと自体が非常に大きな成果だと考えています。このような社会的な側面を担う部署との連携の中で、「働く」ことやその一歩手前の段階に関わる連携を一つずつ保健所が取り組んでいくことが、次のフェーズとして必要になっていくと考えています。

農福連携に関しては、やはり費用面の課題があることはおっしゃる通りであり、行政視察の報告にあったような「えんくるり事業」の仕組みのように、資金の流れを円滑にできる形が望ましいと考えています。そこには行政として一定の役割もあると思います。

また、農福連携だけではなく、社会福祉協議会のチャレンジデイや生活福祉課の認定就労訓練事業、これらもひきこもりの方が次に利用したいと考える制度ですので、こうした取り組みと連携しながら、社会に向かうステップを支える仕組みをどこかの部署と一緒に推進していくことが望ましいと思います。

明石市が取り組んでいる重層的支援体制整備事業などとも連携し、主旨に沿った形で発展させていけると考えています。相談支援課を一人にせず、皆様方のお力添えをいただきながら、明石市のひきこもり支援をより広げていければと願っています。

(船越座長)

ありがとうございました。資料8からも、それぞれが多様な取り組みを実施していることを確認できたかと思います。それら一つ一つを充実させるとともに、各取り組みが連携しながら繋がりをつくっていくことが今後必要です。ひきこもり状態の方を含め、誰もが力を発揮できるまちである明石市を目指し、そうした方々への支援と同時に、企業や経済、農業の発展につながるWINWINの関係となる、持続可能でまち全体や住

民に成果をもたらす仕組みづくりを進めていく必要があります。

5 閉会

(1) 閉会あいさつ

(多田局長)

福祉局長の多田でございます。閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、会議にご出席いただき誠にありがとうございました。活発な意見交換にも深く感謝申し上げます。

本日の会議では、それぞれの関係機関・団体における取り組み状況や、出口支援の手前にある課題などについて情報共有が進んだと感じております。

会議中のご発言にもありましたように、「就労支援の現場で起きている課題」や出口に向けて必要な支援について、より具体的な支援策が求められている現状を改めて認識しました。今後は官民を問わず関係機関が幅広く連携し、工夫して支援を進めていくことが必要です。

引き続き、総合的なひきこもり相談支援を行い、「誰一人取り残さないまちづくり」を目指してまいります。皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(2) 事務連絡

- ① 後日議事録は送付。市HPに当日資料とともに議事録を掲載予定。
- ② 兵庫県版孤独孤立対策官民連携プラットフォームの会員募集を案内。

以上